「茂原市行財政改革大綱 第7次実施計画」を策定

市では、さらなる行財政改革の推進に向けて、平成29年度から31年度までの3年間を計画期間 とする「茂原市行財政改革大綱第7次実施計画」を策定しました。

【計画の概要】

第7次実施計画 茂原市行財政改革大綱

基 本 目 標 さわやかで開かれた 市政の推進



発信力の向上

市民にわかりやすく 簡素で効率的な 行政運営



経営力の向上

財政の健全化



財政力の向上

積極的で創意工夫 あふれる職員の育成



組織力の向上

推 進 頂 目

- ・情報共有による市 民とのまちづくり の推進
- ・情報発信ツールの 活用
- 選択と集中による 行政サービスの 提供
- 民間活力の推進
- ・健全な財政運営
- ・自主財源の確保
- ・行政組織の 効率化・活性化
- 人材マネジメント の実施

取 組 頂 目

- ・オープンデータの 活用
- ・シティプロモー ション戦略の充実

など6項目

- · 学校所蔵美術品等 の調査と活用
- 民間活力の推進・ PPF芸の適切 な活用

など8項目

- ・各基金の確実かつ 効率的な運用の 検証
- ・公有財産の売却・ 有効活用

など7項目

- ・効率的な業務執行 体制の確立
- ・職員の意識改革・ 能力の向上

など9項目

お問い合わせは、経営改革課(4階)

全30の取組項目を定め、行財政改革を実行してい きます。詳しくは、市ウェブサイトをご覧ください。

☎(20)1702、M(20)1602へ。

月下旬に郵送します。 象者になると思われる方へ 原市に住民票があり、 平成28年1月 これ以外の方は、 日日 当 時 時 支給対 0 住

▼申請書

(1回限

支給額 ے عے 1人につき1万5千 茁

②平成28年度市・県民税課税 ①平成28年度の市 ③生活保護の受給者ではな 課税されていないこと。 者の扶養親族等ではない 県民 税が 次の①~③すべてに該当す**▼支給対象者**

る方。

所得の 9月までの2年6カ月分を 括して支給します。 て平成29年4月から平成31年 消費税率 国の経済対策の一 低い方への \dot{O} 引き上 負担 げによる 環とし 0 軽減

福